

東京都スポーツ振興審議会（第27期第5回）

日 時：令和3年2月12日（金）午後2時30分

会 場：オンライン会議

第27期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

- 岡田 眞由美 (一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
- 大日方 邦子 (一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
- 加藤 晃孝 一般財団法人 東京都私立中学高等学校協会広報部 副部長
(八王子実践高等学校 校長補佐)
- 菅野 弘一 東京都議会議員
- けいの 信一 東京都議会議員
- 後藤 忠治 東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会 顧問
(セントラルスポーツ (株) 代表取締役会長)
- 白石 弥生子 (公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
- 白戸 太郎 東京都議会議員
- 永見 理夫 東京都市長会 (国立市長)
- 並木 一夫 (公財) 東京都体育協会理事長
- 西川 太一郎 特別区長会 (荒川区長)
- 原 晋 青山学院大学地球社会共生学部教授、陸上競技部監督
- 藤田 紀昭 日本福祉大学スポーツ科学部学部長
- 増田 明美 スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
- 松尾 哲矢 (公財) 日本レクリエーション協会理事 (立教大学教授)
- 間野 義之 早稲田大学スポーツ科学学術院教授
- 水村 真由美 お茶の水女子大学基幹研究院教授
- 宮地 元彦 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
- 師岡 伸広 東京都町村会 (奥多摩町長)
- ヨコゼ ヲウケン 日本女子体育大学准教授、公益財団法人日本スポーツ協会常務理事

東京都スポーツ振興審議会（第27期第5回）

令和3年2月12日（金曜日） 14時30分から16時30分まで
オンライン会議

－ 次 第 －

1 開 会

2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶

3 審議事項

(1) 令和3年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）
について

(2) 2020年の先を見据えたスポーツレガシーについて

4 報告事項

(1) 令和3年度オリンピック・パラリンピック準備局予算案（概要）について

(2) 「都民生活に関する世論調査」の結果について

(3) 「障害者のスポーツに関する意識調査」の結果について

5 閉 会

午後2時30分開会

○鈴木部長 それでは定刻となりましたので、ただいまより第27期第5回の東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年4月に着任いたしました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、これまで本審議会を開催できず、ご挨拶が遅れてしまい大変失礼いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

なお、本日、オリンピック・パラリンピック準備局長の中村は、公務のため欠席とさせていただきます。

本日は、13名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ審議会に関する条例第7条第1項に基づく開催に必要な定足数であります過半数に達しておりますことを、まずご報告申し上げます。

また、本日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインにより会議を実施しております。

では、プレスの方、ムービーカメラの頭撮りはここまでとさせていただきますので、よろしくお願ひします。スチールカメラの方は引き続きご撮影いただけます。

それでは、説明させていただきます。

初めに、委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

東京都町村会より奥多摩町長の師岡伸公委員、新しく委員になられました師岡委員につきましては、公務のためご参加が遅れるとご連絡をいただいておりますので、後ほどご参加されることになります。

新任委員のご紹介は以上でございます。

なお、本日の出欠の状況でございますが、加藤晃孝委員、西川太一郎委員、藤田紀昭委員、増田明美委員、間野義之委員、ヨーコゼッターランド委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、今年度の人事異動に伴いまして、当局の幹部職員に異動がありましたので紹介させていただきます。

まず、オリンピック・パラリンピック準備局長の中村倫治でございますが、先ほど申し上げ

ましたとおり、本日は公務のため欠席となっております。

では、出席している幹部をご紹介します。

まず、次長の小池潔でございます。

○小池次長 小池でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次長の福崎宏志でございます。

○福崎次長 福崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

福崎は、東京 2020 大会保健医療担当理事を兼ねております。

続きまして、同じく次長の佐藤智秀でございます。

(電波状況が悪く、音声がつながらず)

○鈴木部長 最後に改めまして、私、スポーツ推進部長の鈴木研二でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の中村に代わりまして、スポーツ推進担当理事の中澤より一言ご挨拶を申し上げます。

○中澤理事 本日は、オリンピック・パラリンピック準備局長の中村が公務のため欠席しておりますので、私、理事の中澤が代わりにご挨拶させていただきます。

本日は、緊急事態宣言の中、初めてのオンライン開催となりましたが、ご多忙の折、ご出席いただき誠にありがとうございます。

今期の審議会は、2020 年の先を見据えたスポーツレガシーをテーマに、東京のスポーツの未来に向けて様々なご意見を頂いてまいりました。

一方で、前回、審議会を開催してからこの間、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツを取り巻く状況は大きく変わりました。しかしながら、このような状況にあっても、スポーツは多くの方々に希望を届け、健康増進や人と人とのつながりなど、スポーツの力が人々の生活を豊かにすることを改めて認識したところでございます。

スポーツ関係者の皆様におかれましては、感染拡大防止にご協力いただくとともに、コロナ禍であっても都民が安全・安心にスポーツに取り組めるようご尽力いただき感謝を申し上げます。

現在、都では東京 2020 大会に向けて新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、安全・安心な大会を実現するため準備を進めております。

そして、大会の開催により高まるスポーツ気運やレガシーを活かし、今後のさらなるスポーツ推進へとつなげてまいります。

今般、都は、東京の未来を切り拓く羅針盤となります、「未来の東京」戦略（案）を公表し、誰もがスポーツを楽しめる「スポーツフィールド・東京」をつくり上げていくことを掲げました。

本日は、今期審議会の最終日でございます。これまでの議論や東京のスポーツを取り巻く現状と課題も踏まえ、今後の政策形成へつなげるため忌憚のないご意見をいただければと思います。時間の限られた中ですが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○鈴木部長 ありがとうございます。

それでは次に、本日の進め方についてでございますが、事前に皆様にお配りさせていただきました資料に沿って議事を進行してまいりますので、お手元で資料をご覧いただければと存じます。

本日は、2件の審議事項がございます。審議事項は、（1）令和3年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）について、（2）2020年の先を見据えたスポーツレガシーについてでございます。

今後の都の取組を検討するに当たりまして、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。

その後、報告事項に移らせていただきます。次第に記載の報告事項のほか、先ほど理事のご挨拶にもありましたが、「未来の東京」戦略（案）が本日公表となりましたので、報告事項に加えさせていただければと存じます。

なお、本日の進行に当たりまして注意事項をお伝えさせていただきます。

ご発言いただくとき以外は、画面の下のほうにございますミュートボタンを押していただき、マイクを切っていただきますようお願いいたします。ご発言のときには、もう一度ボタンを押しまして、マイクをオンにした状態で初めにお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。ご発言が終わりましたら、ミュートに戻していただければと思います。マイクのマークが赤色ですとミュート状態、緑色ですとマイクがオンになっているということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は松尾会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松尾会長 皆様、こんにちは。会長の松尾でございます。本日は、大変お忙しい中にご出席をくださりまして、本当にありがとうございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及びオンラインで傍聴の方々には、ご不便をおかけいたしますけれども、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

本日は、お聞き苦しいかと存じますが、マスクをつけさせていただいたままで進めさせてい

ただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは次第に沿って、進めていきたいと思ひます。

初めに、事務局から審議事項（1）令和3年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）について説明していただきます。

本件は、スポーツ基本法第35条により、社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合に審議会の意見を聞くこととされております。

なお、本審議会には補助金・分担金の対象となる団体からも委員としてご参加いただいております。このような場合、国の審議会では該当する団体に関連する委員は審議に参加できないようにしています。本審議会でも公平性を担保するため、国の審議会の例にならい、該当する団体に関連する委員におかれましては、ご発言をご遠慮いただきたいと思います。

これについて、委員の皆様からご意見等がなければ、このまま進めさせていただきますが、いかがでございましょうか。

（異議なしの声）

○松尾会長 ありがとうございます。

では、公益財団法人東京都体育協会、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団、一般社団法人東京都レクリエーション協会におきましては並木副会長、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会におきましては白石委員、一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会におきましては岡田委員がそれぞれ役員等になっていらっしゃいますので、ご発言をご遠慮ください。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○清水調整課長 それでは私のほうから説明させていただきます。資料につきましては、事前に委員に送らせていただいている資料をご覧くださいながら、説明をさせていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず、令和3年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）、スポーツ関係につきましてご説明いたします。

資料は4ページをご覧ください。

東京都体育協会につきましては、来年度予算案10億3,500万円余りで3,800万円余りの減となっております。主な増減としましては、国体への東京都選手団の派遣費用が開催地変更に伴い、減になったものです。東京2020大会被災地支援事業のほか、引き続き競技力向上事業など、記載しております各事業を実施してまいります。

東京都スポーツ文化事業団につきましては、来年度予算案9億3,600万円余りで4億200万

円余りの増となっております。主な増減としましては、記載しております各事業のうち、本年度から実施しておりますスポーツ東京案内事業を更に充実させていくほか、下にございます都立スポーツ施設映像配信システムの構築や、職場でのスポーツの取組にインストラクターを派遣するなどスポーツ推進企業Enjoy Sports促進事業を新たに実施することによる増でございます。

なお、今回大幅な増となっておりますが、これは最下段、都立特別支援学校活用促進事業につきまして、従前から実施しているものですが、事業の本格実施に伴い委託から共催へと実施方法を変更したことによるものでございます。

続きまして、東京都障害者スポーツ協会につきましては、来年度予算案6億4,200万円余りで4,200万円余りの増となっております。主な増減といたしましては、記載しております各事業のうち、TOKYOパラスポーツチャンネルやパラスポーツ人材地域活動促進事業を新たに実施することによる増でございます。このほか引き続き、地域開拓推進事業など記載しております各事業を実施してまいります。

東京都レクリエーション協会につきましては、来年度予算案2,300万円余りで600万円余りの減となっております。事業の実績に伴い予算の減額を行っておりますが、引き続き都民スポレクふれあい大会など、記載しております各事業を実施してまいります。

最後に、東京都スポーツ推進委員協議会及び東京都市町村体育協会連合会につきましては、今年度と同額の予算を計上しておりますが、引き続き記載しております各事業を実施してまいります。

スポーツ関係については以上です。

○松尾会長 それでは続けて、堀川課長。

○堀川体育健康教育担当課長 教育庁指導部体育健康教育担当課長の堀川と申します。私からは、学校体育関係についてご説明をさせていただきます。

東京都教育委員会では資料にありますとおり、東京都高等学校体育連盟、東京都中学校体育連盟、東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟等、計12団体に対する分担金として、総額3,274万8,000円を計上しております。この分担金は各団体主催の総合体育大会の運営において、主に会場費、役員費、競技用品費として使用されております。

令和3年度予算は、4団体で増額、2団体で減額となっております。

まず、増額した団体についてですが、資料の上から5行目ですが、東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟で、大会実施規模に合わせまして20万円増となっております。

また、次の日本中学校体育連盟が 1,400 万円増となっておりますが、これは令和 3 年度に全国中学校体育大会が東京都で 2 種目開催されるためです。

下から 4 行目の全国聾学校体育連盟は、全国聾学校卓球大会が東京都で開催されるため、20 万円増となっております。

一番下の関東中学校体育連盟は、東京都での開催種目が 3 種目となるため 60 万円増となっております。

続いて、減額した団体についてですが、資料の上から 4 行目、東京都ろう学校体育連盟と下から二行目、関東高等学校体育連盟はそれぞれ 20 万円減となっております。大会規模に合わせた減額であったり、開催種目が少なかったりしているためでございます。

なお、関東大会は関東各都県持ち回りで開催しておりますが、東京で開催される競技種目の数は毎年度変更されるため、予算の分担金の額に増減がございます。

私からの説明は以上です。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松尾会長 ありがとうございます。

審議事項（1）につきまして、ご質問、ご意見がございましたら発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。何かございますでしょうか。

ありがとうございます。

ご意見、ご質問はないということでございますので、それでは、本件に……。

○原委員 先生ちょっといいですか。原です。

○松尾会長 どうぞ、お願いします。

○原委員 質問といいますか、ちょっと教えていただきたいのですが、補助金については、令和 2 年と令和 3 年ではおおむね、どの項目も一緒だと思うのですが、これはルーティンで補助金を出されているものがざっくりどれぐらいの割合があるのか。また、新規に提案型で補助金をいただいている諸団体はざっくり何%ぐらいあるのか、そのあたり少し勉強のために教えていただければと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。いかがでございましょうか。

○清水調整課長 それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

基本的に、私のほうのスポーツ関係でございますけれども、それぞれの団体と例年、補助金あるいは分担金で事業をさせていただいているところなのですけれども、先生のお話のとおり、基本的には継続した事業がかなりの部分を占めております。ただ、それ以外に例えば今ご説明の中でも触れさせていただいたのですけれども、新たに特にその分担金事業として、

東京都と各団体が連携してやるような事業、これにつきましては、事業の提案を団体様のほうからいただいたり、あるいは我々のほうから提案するような形で連携して新規事業というのを構築している事業がございまして、今回で言いますと、例えば東京都スポーツ文化事業団におかれましては、スポーツ推進企業に向けた取組だとか、施設のシステム、そういった事業については連携して事業化をしているところでございます。補助金につきましても、基本的には各団体の意向あるいは我々の取組で一緒になって事業化を検討していると、そういった形で事業を進めております。

すみません。ちょっと回答になってないかもしれないですけども。

○原委員 要は既得権益に守られて右向け右じゃなしに、多くの諸団体がお金には困っていると思うのですよね。広く平等に提案型で受けたものが広く平等に行き渡るようなご配慮をいただければ、様々な団体が喜ぶのではないかなと感じました。

ありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございます。

ほかにはご意見、ご質問ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして、審議会としては補助金の交付に問題なしとさせていただければと思います。いかがでございましょう。

(異議なしの声)

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましてはご承認いただいたものとしていただければと思います。ありがとうございました。

続きまして、審議事項(2)の2020年の先を見据えたスポーツレガシーについてです。事務局から説明をお願いします。

○清水調整課長 それでは続きまして、私のほうから説明させていただきます。

審議事項(2)2020年の先を見据えたスポーツレガシーについてでございます。

6ページの資料2をご覧ください。

今期の審議会につきましては、「2020年の先を見据えたスポーツレガシー」をテーマに平成31年2月からご審議いただいておりますが、今回、期の終了に当たりまして、本日は新型コロナウイルス感染症の影響や東京2020大会の延期など、東京のスポーツを取り巻く現状と課題も踏まえ、今後のスポーツ振興施策の方向性などについてご意見を賜りたいと存じ

ます。

まず、（１）これまでの議論でございますけれども、スポーツを実施する機会の創出、場の確保など、これまで議論いただきました主な事項につきましては記載のとおりとなっております。詳細につきましては別紙をご参照いただければと思います。また、このような議論を踏まえまして、施策事業に反映してきた主なものといたしまして、民間立の施設を含む施設情報の提供や人とスポーツ施設をつなぐ仕組みづくりといたしまして、スポーツ東京案内事業を今年度から実施しているところでございます。

さらに、競技団体が大会招致を行う段階から計画的に支援する仕組みといたしまして、国際スポーツ大会誘致支援事業を今年度から実施するほか、都が支援しているパラスポーツの選手が学校等で活動を行うことで、競技スポーツを実施する人の裾野の拡大やパラスポーツの理解促進を図る取組といたしまして、パラスポーツ人材地域活動促進事業を来年度から実施いたします。資料では、事業名が人材地域還元事業と誤っております、人材地域活動促進事業でございます。失礼いたしました。

次に、（２）東京のスポーツを取り巻く現状と課題でございますが、主なものといたしまして２点挙げさせていただきました。

１点目は、新しい日常のスポーツ推進です。

新型コロナウイルス感染症は、都民のスポーツ活動に様々な影響を及ぼしております。都といたしましては、ウィズコロナ、アフターコロナにおけるスポーツの推進や、スポーツにおけるデジタルの活用、より感染リスクが高いと考えられております障害のある人や高齢者などのスポーツ運動機会の確保について、取組が必要だと考えております。

２点目は、東京 2020 大会後のスポーツ推進です。

東京 2020 大会に向けて取り組んできた施策を大会後にも活かしていけるよう、大会開催により高まるスポーツ気運を活かしたスポーツの推進や、大会のスポーツレガシーの活用、障害の有無、年齢にかかわらず障害者スポーツを楽しむための取組の推進について、取組が必要と考えております。

説明は以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

この後の報告事項に関連することから、このまま続けて事務局に報告事項の説明をお願いし、ご意見についてはその後、審議事項（２）と報告事項を合わせてさせていただければと思います。

それでは、事務局より報告事項の説明をお願いします。

○清水調整課長 それでは、報告事項に移らせていただきます。

まず、報告の事項の1点目です。

令和3年度オリンピック・パラリンピック準備局予算案（概要）について、ご報告いたします。

資料9ページの資料3をご覧ください。

当局予算の総額は、網掛け部分の最下段でございますとおり、4,122億2,000万円で、今年度と比べて22.9%の増となっております。このうち、スポーツ振興に関する予算につきましては、上から3行目、③スポーツ推進費で総額125億9,900万円で、31億500万円の減となっております。主な減額理由といたしましては、2行下のスポーツ振興施策の企画調整におきまして、東京スタジアムの買取り経費の支払いが完了したこと、さらに、3行下でございます体育施設等の整備におきまして、東京スタジアムなど都立スポーツ施設の改修工事等の進捗に伴い費用が減となったことでございます。

詳細につきまして、次のページ、Ⅱ主要事業をご覧ください。

まず、「2 企画調整・体育施設等の企画調整」でございますが、新規事業といたしまして、2番目以降に記載しております競技施設等の大会レガシーの戦略的な有効活用策の検討や、都立スポーツ施設における映像配信環境の構築を進めるほか、パラリンピックのレガシーとして、パラアスリートが継続的に練習できる場の創出の検討を行ってまいります。

「5 生涯スポーツの振興・地域スポーツの振興」では、3番目に記載しておりますスポーツ推進企業認定制度の事業を拡充し、企業の交流用サイト構築やインストラクターの派遣など、推進企業の取組を促進してまいります。

「6 スポーツムーブメントの創出」では、国際大会への支援等を拡充させるほか、新規事業といたしまして、働き盛り世代のスポーツ促進として、ビルの公開空地等の都市空間を活用したプロモーションなど、運動機会や運動習慣を定着させるための取組を実施してまいります。

「8 総合的な競技力向上施策の推進」では、引き続き東京アスリート認定選手の認定・支援や、アスリートの発掘・育成・強化、スポーツ・インテグリティの推進等を実施してまいります。

最後に「10 障害者スポーツの振興」では、障害のある人が身近な地域でスポーツができる環境の整備のほか、障害者スポーツの理解促進・普及啓発、競技力向上事業等、東京2020大

会とその先を見据え、様々な事業を実施してまいります。

令和3年度の当局予算案の概要については以上です。

続きまして、報告事項の2点目、都民生活に関する世論調査の結果につきまして、ご報告いたします。

資料11ページ、資料4-1をご覧ください。

本調査は、生活文化局が昨年9月に実施いたしまして先月公表したもので、この中で都民のスポーツ活動・障害者スポーツに関する調査を実施いたしました。

調査結果につきましては、次のページの下段に記載してございますが、調査結果の主なポイントをさらに次の13ページ、資料4-2にまとめておりますので、お手数ですがそちらのほうをご覧くださいと思います。

初めに、「1 都民のスポーツ実施率」についてです。

今回の調査の結果は60.4%となっておりまして、前回2018年の調査から3.2ポイント増加しております。東京都スポーツ推進総合計画では、2020年までに実施率70%まで引き上げることを目標に掲げております。今回、目標は達成できませんでしたが、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。

男女別、年齢別のグラフをご覧ください。

斜線の棒が今回の調査ですけれども、20代から40代では、男女とも前回調査からおおむね増加となっております。しかしながら、50代以上の世代と比較しますと、忙しい働き盛り世代、子育て世代の実施率が依然としてまだ低い状態となっております。

次に、「2 新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ・運動習慣の変化」についてです。

スポーツ・運動を実施する頻度が減ったと回答した人は41.4%でございました。年齢別に見ますと、若い世代になるにつれて、左から3つ目のスポーツ・運動をする頻度が増えたと回答した人が多くなっております。しかしながら、いずれの世代でも減ったと回答している人が多いという結果になっております。新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツに取り組む機会が減っているというような状況が表れております。

最後に「3 都民の障害者スポーツへの関心度」についてです。

障害者スポーツに「関心がある」とした方は43.6%、「関心がない」は43.2%でございました。関心がない理由としましては、「身近に障害者スポーツに関わっている人がいないから」や、「障害者スポーツを身近な場所でやっていないから」などが多く回答としてありま

した。

都民生活に関する世論調査結果については、以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは次に、障害者スポーツに関する意識調査の結果について、ご報告をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○上山障害者スポーツ課長 それでは、報告事項3点目、「障害者のスポーツに関する意識調査」の結果について、ご報告いたします。

14 ページの資料5をご覧ください。

はじめに調査概要でございますが、無記名式のインターネット調査で先ほどの世論調査と同様、令和2年9月に実施いたしました。

続きまして、調査結果の主なポイントでございます。

週1日以上スポーツや運動を実施した人は31.9%で、前年調査より5.1ポイント減少する結果となりました。また、点線の囲みの下からは実施種目などの結果をお示ししております。

資料をおめくりいただきまして、前年と変化があった部分でございますが、資料の一番上、実施場所については、「自宅」で実施や、その下の一緒に実施する人については、「一人」で実施が増える結果となっております。新型コロナウイルスの影響が伺えるものと推測しております。

さらに、同じページの下段、二重線の囲み部分となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で「外出を控えたためスポーツ・運動の機会が減った」と回答する人が最も多くなりました。

次の16ページの上ですが、今回、調査の回答者1,321人の半数以上が「スポーツや運動に関心はない」という結果になってございます。

最後に、「スポーツや運動を行う際に必要と考える支援」ですが、今回は追加でコロナ禍で必要な支援についても質問をしております。回答としましては「安心してスポーツができる場」や、「自宅でもできるスポーツ・運動の情報」などへのニーズが高くなっております。

簡単ではございますが、報告は以上となります。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは次に、先ほどからお話が出ておりましたけれども、「未来の東京」戦略（案）の詳細なご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○清水調整課長 それでは、また私のほうからご説明させていただきます。

本日、都の長期戦略となる「未来の東京」戦略（案）が公表されましたので、簡単ではございますがここで紹介させていただきます。

資料につきましては、本日公開ということで事前に送付できませんで、Webexの画面に映し出しておりますので、皆様、恐縮ですが画面をご覧くださいと思います。

「未来の東京」戦略（案）は、目指す2040年代の姿を描いたビジョンと、その実現に向け、2030年に向けて取り組むべき戦略と推進プロジェクトを取りまとめたものです。

本日は、スポーツ推進に関する二つの戦略について簡単にご紹介いたします。

まず一つ目の戦略といたしまして、画面に映っております「スポーツフィールド東京戦略」でございます。表題の下に記載されておりますけれども、大会のレガシーを最大限活かし、スポーツを「する・みる・支える」ための様々な環境を整えるとともに、パラスポーツをポピュラーなコンテンツに育てる仕掛けを打つことで、誰もがスポーツを楽しみ、健康増進や人とのつながりなど、スポーツの力を享受できる「スポーツフィールド・東京」を創り上げていくこととしております。

2030年に向けた政策目標といたしましては、上段左から「都民のスポーツ実施率を世界最高水準に」ということと、その右に「障害のある都民のスポーツ実施率を向上」、それと下段右側、「パラスポーツに関心がある都民の割合を向上」など、5点を政策目標として掲げております。

スポーツフィールド東京戦略を実現するために、四つのプロジェクトを掲げております。

まず1つ目が、「スポーツフィールド・TOKYO」プロジェクトでございます。日常生活の様々な場をスポーツができる場として整備するとともに、最先端技術等を活用してスポーツの新たな楽しみ方を生み出す等、都民の日常にスポーツが溶け込んだまちを創出していくこととしております。

2点目、「スポーツベニュー・レガシー」プロジェクトでございます。大会に向けて、都が新たに整備した競技施設をはじめ、スポーツ施設の新たな魅力を最大限発揮し、スポーツを中心に様々な目的で都民が集うことができる拠点として形成していくこととしております。

3点目、「パラスポーツ・シティ」プロジェクトでございます。夏季パラリンピックを二度開催した世界初の都市のレガシーとして、パラスポーツをポピュラーなコンテンツとし、障害の有無を問わず「いつでも・どこでも・いつまでも」楽しめる取組を推進していくこととしております。

最後に、「スポーツ・ウェルネス・シティ」プロジェクトでございます。誰もがいきいきと

スポーツに親しみ、ウェルネスを実現できるよう最先端技術等を有する民間企業等との連携など、DXの推進によるスポーツを核とした新たな価値や魅力を創出することとしております。

次に、2つ目の戦略、「オリンピック・パラリンピックレガシー戦略」でございます。

オリンピック・パラリンピックのレガシーを都市のレガシーとして発展させ、都民の豊かな生活につなげていくこととしております。取組の一つといたしまして、大会に向けて講じた万全な新型コロナ対策の経験を今後の感染症対策に生かし、都民の安全・安心な暮らしを実現していくこととしております。

また、オリンピック・パラリンピックに向けた取組を通じ、「サステナブル・リカバリー」を実現していくとともに、デジタルトランスフォーメーションを推進し、大会後のレガシーとして社会に定着させていくこととしております。

このほか、ご覧のとおり、細かいですけれども安全・安心から一番下、被災地復興支援まで、ハード、ソフト両面にわたる多面的な取組が取りまとめられております。

本日は時間の関係で割愛させていただきますが、後ほど本戦略が掲載されていますURLを皆様方にもお送りさせていただきたいと思っておりますので、お時間のあるときにご参照いただけますと幸いです。

「未来の東京」戦略（案）については以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告事項も含めまして、先ほど事務局から説明がありました審議事項2の2020年の先を見据えたスポーツレガシーについて、委員の皆様方からご意見をお願いしたいと思います。

委員の皆様全員に順番にご発言をいただきたいと思います。順番は、恐縮ですが委員名簿の順番でお願いできればと思います。こちらからお名前をお呼びいたしますので、ミュートを解除してからお話をいただければと思います。お話が終わりましたら、また、ミュートにさせていただければありがたいと思います。

時間の関係上、大変申し訳ないですけれども、お一人3分から4分を目途にお願いできればと思います。

それではまず、岡田委員からお願いしたいと思います。岡田委員、よろしく申し上げます。

○岡田委員 岡田です。よろしく申し上げます。

東京都スポーツ推進協議会におきましては、松尾先生から講演をいただきました、このよう

な、「みんなのスポーツ」という冊子があるのですけれども、その中にご案内させていただいておりますウイズコロナとスポーツ推進という研修をしていただきました。ありがとうございました。

現場でやるのと、ハイブリッド形式として、リモートでも行って大変好評でした。今後も、このような研修を開催したいと思っております。また、地域におきましては、運動習慣を定着させるよう、身近で気軽に行えるウォーキング事業を実施しています。今後はコースの提案など充実させたいと考えております。また、このようなレガシーを考えております。

このような発言でよろしいでしょうか。

○松尾会長 どうもありがとうございました。

それでは、お二方目、大日方委員、いかがでございましょうか。よろしく申し上げます。

○大日方委員 皆様、こんにちは、よろしくお願ひいたします。

今ご説明をいただきました、色々ありがとうございます。

本当に今年、そして来年度もこのコロナ禍というところで多くのスポーツが中止になり、また、色々やれないことが多い、制約が多い中でどんな事業をしていったらいいのか、皆様も、東京都の皆様も大変ご苦勞をされているところではないかなと感じております。

頂いた資料も見ながら幾つか気になったこととか、教えていただきたいこともあるのですが、質問も含めてというような形で松尾先生、よろしいですか。

○松尾会長 どうぞ、よろしく申し上げます。

○大日方委員 ありがとうございます。

10 ページ目のところで、主要な事業ということでパラリンピックのレガシーとしてパラアスリートが継続的に練習できる場の創出を検討するというところで、これは大変重要な検討事項と考えております。

具体的にどういった場があるのかとか、どういった方向で進められているのかということ、もし決まっていたら、方向性が分かっているようでしたら教えていただきたいというふうに思いました。

お答えを聞く前に、ちょっと先に言ってしまいますと、こういった検討が進むことに当たって非常に重要なことは場を分けるのではなく一緒にやれる、障害のある人だけを取り出すとか、別に分離しないというところについては、東京都もずっと気にしてやられてきていることだと思いますので、基本的なこの考え方というところはしっかりと一緒にやる、あるいはパラのアスリートだけを取り出さないということは必要かなと感じております。東京都の皆

さんはそういったところをもう十分分かってやっていただけているというように思います。

それから、スポーツムーブメントの新たな創出というところで、都市の空間とかスタートアップ企業の斬新なアイデア活用というところで、これは非常にわくわくする事業かなと思っております。特にスタートアップ企業と、これまでとは違うスポーツのアプローチというところに対して、アイデアをどんなふうを集めていこうとされているのか、こんなところお考えがあったらぜひ教えていただきたいと感じました。

○松尾会長 ありがとうございます。

まず、鈴木部長のほうからお答えいただければと思います。

○鈴木部長 スポーツ推進部長の鈴木でございます。私のほうからは、パラスポーツのレガシーということについてお答えしたいと思います。

こちらは、まだ検討していくという方向を打ち出したところございまして、味の素スタジアムの施設の中に、これまで障害者スポーツセンターなどで使っていたちょっとした施設がございまして、そこを活用していこうということで考え始めたところでございます。

それで、パラスポーツ、障害者スポーツの色々な競技団体様、あるいは市民団体、やはり練習の場所に大変困ってらっしゃる方もいるということで、こういうパラスポーツの方々が継続的に練習をできるような場を確保していけたらいいなということで打ち出しているものがございます。

先ほどちょっと先生のほうで言及がございましたが、健常者の方々、この施設につきましては、健常者の方々もお使いできるようなものにできればいいかなと私どもも考えておりますが、目下、検討をしているところございまして、来年度に色々と内容を発表していきたいなと思っているところでございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

もう一つ、スポーツムーブメントについてのご質問があったかと思いますが、手短で結構ですので、よろしく申し上げます。

○清水調整課長 では、私のほうから、スタートアップ企業に関するご質問についてお答えします。スタートアップ企業の活用につきましては、私どもとはちょっと別の局になるのですが、産業労働局というところがピッチコンテスト、ピッチイベントと言われるスタートアップ企業を集めたコンペをやるような事業を持っております。そういった事業を活用しまして、例えばスポーツ振興、あるいはデジタルを活用した新たなそういった創意工夫するような事業、そういったものを、コンテストを使って色々ご提案を出していただいて、事業、

施策に反映していきたいと思っております。

○松尾会長 ありがとうございます。

大日方委員、いかがでございましょう。

○大日方委員 ありがとうございます。

1つ目の質問に関するところ、東京都は障害者スポーツセンターという専用施設というものをこれまでも二つ、長く歴史あるものとして運営しておりますけれども、新しい時代の中のあるりようといったようなことも、今回、こういった検討を進められる上で、これまでの歴史、それから成果と課題を踏まえながらご検討をいただけると、未来につなぐものができるのではないのかなと感じました。ありがとうございます。

○松尾会長 貴重なご意見をありがとうございました。

それでは続きまして、菅野委員からお願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

○菅野委員 2020年の先を見据えたスポーツレガシーということですが、やはり、この間、新型コロナウイルス感染というのが、やはりこのスポーツ界、また東京都民のスポーツ実施率にも影響を与えている結果が出ているわけですが、こうした中で様々な団体の方、競技団体の方、また様々な都民の方もそれぞれ工夫をしながら体力を衰えさせない、また、スポーツをしっかりと続けるための取組というのを周りでもされてきていると思います。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症というのは、なかなか先が見えない部分もありまして、大きな大会であるとか、また、競技練習会場なども密を避ける意味で余り大勢の人数では練習ができないとか、また、屋内競技はどちらかと言うとなんかやりづらくなってしまったとか、そういった色々課題はあるのですけれども、そうした中で今先ほど申し上げたような工夫ということで、非常に衛生的な取組だとか、感染症に対する取組だとか、それはスポーツをされる方も、また、その会場を提供する方も主催する方も、それぞれがかなり気を付けながら、何としてもこのスポーツを進めていこうという取組をされたというのがこの1年間であったのかなと思います。

2020オリンピック、そしてパラリンピック大会を契機として、それに向けて実施率の向上を目指してきて、我々は様々な会議をしてきたわけですが、そうした幾つかの目標は、幾つかできなかった部分もあるのですが、代わりに今後の課題としては、やはりこういった感染症という事態も常にいろんな場面で想定する機会もあります。また、そうした中で単にこもるのではなくて、やはりそうした中で何とか自分なりのリラックス、体を、体力を衰えさせない、また、精神的にも気持ちを前に持っていくような形で、やはりスポーツ、また体

を動かすという、こういうものに取り組むというきっかけが続いていける、そういったものの基盤ができてきているのではないかなと感じています。

今後は、そうしたことを一つのレガシーととらえて、また、新たな取組を様々な形で、もちろんデジタルを使うのもいいでしょうし、色々なものはこれから新しい方法もできていると思いますので、そうしたものを取り込んで多くの方に新しい形のまたスポーツも親しんでもらう、そうしたことができれば、このレガシーが活きるのではないかと思います。

そして、最後に障害者スポーツの振興については、やはり、どうしても感染症ということが前にありましたので、障害者の方たちにとってはなかなか、特に練習などもやりづらいという場面も多かったと思います。また、パラリンピックの開催を契機に、多くの方々に親しんでもらう、また、その競技について知ってもらおうというようなことも取り組んできた矢先だっただけに、これは、やはりこれから少し感染がおさまったところから、また再びしっかりとそういった取組を続けていくことで、ぜひこの 2020 大会を東京がやるというような取組をしてきたこの力をしっかりと活かしていく、それが我々も応援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松尾会長 どうもありがとうございました。

続きまして、けいの委員でいらっしゃいますけれども、本日は移動をしながらのご参加いただいているところで、コメントをいただくのは厳しいと伺っておるところでございます。けいの委員におかれましては、この後に、ぜひご意見、ご指摘ございましたら、事務局までお届けいただければ幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、5 番目の後藤委員からコメントをいただければありがたいと思います。後藤委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤委員 皆様、こんにちは。大変久しぶりです。私自身も後期高齢者ですので、今の新型コロナウイルスには感染しないように、今日は部屋で一人なのでマスクを外しておりますけれども、普段は注意に注意を重ねながら行動をしております。依然として、コロナ問題がおさまりませんが、私が参加しております東京商工会議所の健康づくりスポーツ振興委員会も会があまり開けませんで、大変苦勞をしているところでございます。

ただ、私自身がこの参加の理由の中に、スポーツクラブを運営しているということもありまして、そのスポーツクラブとして、昨年の 4 月上旬から政府から緊急事態宣言を受けて休業を余儀なくされました。定期的に健康づくりに励んでいた会員も約 2 か月間にわたり自宅待機生活となりました。

生活様式の変容による身体的な健康面への影響がどんな状況になっているかということでアンケートを取らせていただきました。そのアンケートの件数は1万6,419件でございましたが、その中ではほとんどの方がこの運動不足による影響を大変受けているというデータが出ております。項目としては、「体重が増加した」、「体力が低下した」、「腰痛・肩こりが生じた、悪化した」、「何となく気分が悪くなった」等々、色々な症状が出ているようでございます。

そして、このデータの対象になる方は40歳、50歳、60歳、70歳以上という方がほとんどでございますけれども、この方々がやはりスポーツに対する運動習慣を身に付けている方と、その中でも運動を少しでも自宅でも運動していたという方と、何もしなかったという方では大分違いが出ております。

このアンケートの結果は、既にスポーツ庁に提出をさせていただいております。これからのコロナ禍以降の対策として、やはり、常に自宅でも実施できるようなお気に入りの運動、プログラムを見つけておかなければいけないのではないか、普段の運動に筋力トレーニングを積極的に取り入れることが必要なのではないかと、そして、動画配信型と最近出ておりますけれども、このレッスンを上手に活用して、楽しく運動を行っていただかなければいけないのではないかという結果が、アンケートの結果で感じたところでございます。

体力が低下したという人も非常に多くて、やはり、このコロナ対策というものはできるだけ1日でも早く解決するように、また、コロナにはかからないようにしなければいけないなどつくづく思っているところでございます。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

地域住民の皆様方からされますと、いわゆる民間スポーツ施設の活用というのは日常的な活動に直結しているものでございまして、民間スポーツ施設の運営は大変厳しい状況にあるというのは、地域のいわゆるスポーツの場をある意味では確保できないという意味でも大変大きな問題かと思いますが、後藤委員、それについてコメントがあれば一言お願いします。

○後藤委員 今の民間のスポーツクラブというのは、今皆様のご存じのと通りの使われ方ではありましたが、ここへきてやはり緊急事態宣言が再度延長ということもあって、最終の閉館が私どもでは8時までで終わりとなっております。他社様では色々な営業形態をされているところがありますけれども、やはり、スポーツクラブに健康になりに来ている方々に対して、全ての対策を打って対応しております。

幸いにして、私どものところに来られている方々、全国に約 40 万人近くの会員がおいでになりますが、一部の方ではもちろん感染されている方もいますけれど、スポーツクラブの使い方というものは、それぞれが相当感染対策を打っておりますので、ぜひご自身もご注意くださいながら、そしてスポーツクラブのそういう対策がしっかり得られているところにご利用いただくということも自分自身の安全対策の上においても必要だと思います。

全国では、スポーツクラブというものが約 3,000 から 4,000 ぐらい、小さなところから大きなところまでありますが、スポーツクラブに通われている方は全国の対象人口のまだ 4% ぐらいなわけです。ですから、もっともっとご利用いただけるように、私も自分たちのこの業界を宣伝するようなことになってしまって申し訳ないですけれども、もっともっとご利用いただけたら医療費の軽減にもなるだろうと思っております。

以上でございます。

○松尾会長 どうもありがとうございました。

続きまして、今度は白石委員からご発言を頂ければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○白石委員 白石でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、この 1 年、やはりコロナの影響が非常に私たちの業界でも大きかったです。その対応についてお話したいと思っておりますけれども、まず、色々な事業がなかなかできない、スポーツ大会ができないという中で、「スポーツの集い」という知的障害者を対象として毎年やっているイベントがあるのでございますけれども、これをオンラインでやりました。そうした結果、これまでは現地に集合できなかった方たち、施設の方なのでございますけれども、そういうところが幾つか新しい人たちが参加していただいて、これは新しい傾向としてこういうやり方も一つあるのだなと思われました。

もう一つはスポーツセンターです。今も閉鎖をしておりますけれども、本当に感染しないということで注意をしてやっておりますけれども、その中でそれとは別にオンラインでの教室をやってみようとか、あるいは動画配信をやってみようということでやりました。オンラインの教室も少し始めていますけれども、それもやはり今まで来られなかった、例えば島の人たち、東京でも島の人たちがそれに参加することがオンライン教室でできたというようなことで、新しいやり方もこれから取り入れていかなければいけないなと思われました。

それから、今日のテーマの「2020 年の先を見据えたスポーツレガシー」、前回は障害者関係について、障害者スポーツについては申し上げたので同じことになるかもしれませんが、

改めて今回私も考えてみましたけれども、1964年の第1回のパラリンピックは、正直言って私も中学生だったのですけれども、パラリンピックのほうはあまり印象に残っていませんでした。

しかし、福祉分野の障害者福祉の仕事を若いときに私もやりましたときに、先輩がこれが非常に大きなきっかけになったのだと、それまでは障害を持つ人に対して私たちは守ってあげる、あるいはお世話をしてあげると思っていたけれども、そうではなくてパラリンピック、1964年のパラリンピックを契機に自立を助けるのが私たちの仕事だということに、非常に大きく変わったと言われました。私も、ああそうだったのだと思ったのですけれども、それがまちづくりだとか、住宅のバリアフリーだとか、あるいは雇用の問題とかで少しずつ広がっていたと。

今回の2020年の東京パラリンピックは、それももちろんそういうこともしていかなきゃいけないですけれども、オリンピックとパラリンピックがほぼ同レベルで語られるようになったのではないかと思います。

パラリンピックの競技、スポーツとしての魅力が皆さんに分かっていただいて、見て楽しむ、あるいは一生懸命応援するという社会的な流れができてきたのではないかなと思います。それを見ている子供たち、障害のある子供たちも非常に希望を持ってきていると、そういうことが私の目からは見えます。

あとは、ボランティアの方たちが非常にたくさんご参加してくださっているということがあります。この1年間の状況で、実はさっきの調査結果でも少し障害者スポーツに関しては、ちょっと残念だなと思うところがあるのですけれども、この何年かの蓄えたものは、これから更に伸ばして、この勢いというのを持続、拡大していくことが大事だと思っております。それは、まず、今の色々な取組を途中で終わらせない、これを引き継いでいくということ。それから、競技用だけのスポーツではなくて、障害のある人のスポーツの裾野を広げるためには、ユニバーサルスポーツも含めて、障害のあるなしにかかわらず、皆さんがスポーツができるそういう環境をもっともっと整えていくことで、それをやるためには、生活の場に近いうちで場所を提供でき、あるいは仲間も集め、それから情報も発信していくということが大事ではないかということを改めて今思っております。

そういう意味で、これから来年度の予算等でも、私たちの協会も東京都と協力して色々新しいこともやっていきますけれども、それを企業の方、それから競技団体の方、あるいはマスメディアの方も応援していただければなと思っております。

以上です。

○松尾会長 どうも貴重なご意見を頂きました。ありがとうございます。

それでは続きまして、白戸委員からご意見お伺いできればと思います。白戸委員、お願いします。

○白戸委員 どうも、白戸です。ご無沙汰しております、皆さん、よろしく申し上げます。

本当に久しぶりで何かちょっとうれしい感じもしますけれども、私から2点お話をさせていただきます。

一つは、ウィズコロナ時代、アフターコロナ時代のスポーツについてお話なのですが、やはり、先ほどもお話が出ていましたけれども、今、非常にスポーツに対するモチベーションが下がっています。というのは、一つ大きな原因として、やはりゴールとなるイベントがないこと、これは全てのスポーツに言えると思うのですが、やはり、何か目標に向かってみんな頑張るということが、やはりスポーツは多いわけで、そういった意味ではまちの大会、それから大きな大会も含めて大会がないということは、ゴール設定ができず、スポーツのモチベーションが落ちてしまう大きな原因になっているなという感じはいたします。こういうところは、やはりオンライン開催等で補助していただいていますけれども、我々がまだまだやはり考えていかなきゃいけないところかなと思っています。

それから、実は、もう一つ大きいのは、このゴールがない以上に情報に対して恐れている、コロナというものが様々な新しい情報が日進月歩で入ってきますけれども、それによって、非常にものすごく怖いものだと、プールに行ったらうつる、公園に行ったらうつる、どこに行ったらうつるというような、ものすごくスポーツに対してやはり恐れを抱いている。自粛、自粛という言葉が、我々の立場からいうと自粛してもらわなければいけないですが、自粛の言葉が先に走り過ぎて、スポーツも自粛してしまっているというのが今現状だと思います。

私も地元なんかも回らせていただいたりすると、高齢者の人ほど恐れてしまって、「もう外にも出ない、いやいや、もう外を歩いていたら感染するかもしれないから外に行くのが怖いです」、「いえ、人が少ないときに歩いていただいても大丈夫です」とお話をするのですが、やはり、もう「怖い」イメージだけが先走ってしまうというような状況が今多いです。先ほどの、やはりデータを見ても高齢者の方のスポーツ実施率が低下したとおっしゃっていたのは、その辺が理由ではないかなと。若年層は逆にコロナをあまり恐れていませんので、それによってスポーツ実施が下がることはないです。高齢者は本当に恐れているなという感じがいたします。

これによって、一番難しいのは、まずメンタルヘルスです。外に出ない、運動しないということは、大体精神がやられます。これは、若年層も高齢者も含めて非常に精神的に不安定になっている方が非常に多い、これは一番懸念しているところです。もう一つは、やはり高齢者のフレイル、完全に高齢者の方が動かなくなっていくので、どんどん、どんどんと筋力が落ちている、これは深刻な状況だと思っています。恐らく、このコロナがもう少しおさまってきたときに出てくるコロナの二次災害として、この高齢者のフレイル対策、フレイル問題というのは必ず出てくると思います。

そういった意味で、先ほどオンラインの運動教室等々のお話も出ていましたけれども、やはり、このあたりをしっかりとやらないと、このコロナが終わったときに日本人はメンタルも、それから高齢者の体力もボロボロになっているぞということになりかねませんので、やはり、ここはまず東京都としてしっかりとこのあたりは取り組んでいかなければいけないし、知恵をみんな出し合って頑張っていかなければいけないなど考えております。

あとは、アフター2020、ポスト 2020 というところなんですけれども、一つ障害者スポーツに関して言うと、やはり、今回は何といてもこのパラリンピックが目の前にあると、目の前で開催されるということは、我々の最大の財産だと思っています。

私ちょうど取材でロンドンのとき、ロンドンオリンピック・パラリンピックのときに行かせていただいたのですが、ロンドンには本当にパラリンピック開催でイギリスの中の障害者スポーツの認知が全く変わったのですね。それは正直、ロンドンも後で言うと成功例と見られていますけれども、実はオリンピックの前まではパラリンピックは全然盛り上がりませんでした。オリンピックが終わってから、パラリンピックのチケットも売れているのです。

そういった意味で、やはり、目の前で物事が起きることによる反応、人間の行動変容というのは非常に大きいものがあるので、我々最大の財産はパラリンピックが目の前であるということのを再認識する必要はあるかなど。そういった意味で、やはり、何としてもパラリンピックをしっかり開催して、皆さんに障害者スポーツのすごさとか、迫力とか、それから生き様みたいところを目の前で見てもらって、これがやはり我々にとってはすごく大事なことなのだというのを皆さんのお話を聞きながら改めて思っています。

もう一つ、これをどういうふうにレガシーで残していくかということなのですが、僕はやはり、東京は何と言っても開催場所、開催地であります。これが最高で最大の財産だと思うのです。ということはやはり開催している場所であるとか、施設であるとか、こういった

ものとの紐付け、連携みたいなことが非常に重要ではないかなと考えています。

皆さんも、今、聖地巡礼、映画の場所に必ず全部回る、聖地巡礼というのをご存じですか。色々な映画で実際にロケした場所を回っていくというのが、韓国映画でも、日本映画でも最近多いのですけれども、これは人間ってそういうのをやりたいタイプなのですね。なので、必ず大会もマラソンで走ったどこどこなのだ、何々の競技やったどこどこなのだという場所に行くということは、すごくモチベーションにつながっていくので、やはり、我々はその開催場所とその競技の発展みたいなものはしっかりと結びつけていく必要はあるのかなと思っています。

海外から見ると、日本は、東京は、エンターテインメントはある。夜のエンターテインメントは少ないですけれども、エンタメはあるし、歴史的な資産とか観光地はあるのですけれども、スポーツのエンタメがないよねとよく言われています。そういった意味では、そういったものが世界に、例えば有明のアーバンパークみたいなもの、世界に誇るそういうアーバンスポーツの聖地ができるわけです。こういったものをしっかり出していくことで、観光資材としても使えますし、それから今後のスポーツの発展ということでも使えますので、そういった意味で個人的にはアーバンスポーツパークとか、あと、海の森公園、こういったところは新しい我々の財産になっていくはずなので、開催地をやったことをうまく紐付けて、しっかりと発展させていくということが非常に大事ではないかなと思います。

ちょっと話がばらばらになりましたけれども、以上です。ありがとうございます。

○松尾会長 ありがとうございます。大変貴重なご意見を頂きました、ありがとうございます。

それでは続きまして、永見委員からご意見を頂ければと思います。永見委員、よろしくお願いいたします。

○永見委員 皆さん、こんにちは。国立市長の永見理夫です、ご無沙汰しております。

国立という小さなまちの市長ですので、しゃべられる範囲が非常に個別的なことになりますが、ぜひお聞きいただけたらと思います。

実は、私12月に選挙がございました。選挙を戦い、幸い当選させていただいたのですが、そこで感じたことを申し上げますと、住民のお年寄りの方々、本当に怖がって家から出ることを嫌がっていました。それから、投票所へ行くことも危険だから嫌だ、それを説得するのに最大の力が要りました。それでも30%台の投票率しか出ませんでした。

そのことが、どういう形で今コロナとお付き合いする中で感じているかといいますと、実は国民健康保険の医療費が猛烈に下がっています。それから、介護給付費も下がっています。

すなわち、要介護もしくは要支援の認定を受けた方々が、その生活支援、あるいは介護予防が十分に利用できていない、こんな状況があります。

それから、診療所とか病院へ行くことが非常に怖いということで、医療にかかわる機会を自ら減らしている。ですから、慢性疾患のある方が逆に病院へ行くとコロナにかかるのではないかとということで医療控えが起きていまして、全体の診療費が下がっている。こんなことがあります。

そこへ持ってきて、実はこの宣言がありまして、「自粛」という言葉と「不要不急」という言葉が世の中のキーワードになりました。私は、それに対して非常に反発をしております、実はつい先日もある地域のテレビで、不要不急の反対の言葉は必要火急だよ。じゃあ、スポーツとか文化とかというのは不要不急なのですか、それとも必要火急なのですか。必要火急だけ取っていったら、世の中に大切なものはみんな失われていきますよ。その一つは、先ほどお話があったフレイル予防であったり、健康づくりであったり、精神の健康であったり、文化活動であったり、こういうものをやはりもう一回きちっと考えて、その価値観を市民の皆さん一緒に考えていきたいと思います。そして、2040年あるいは2030年、2025年。2025年は我々高齢者が、私もそうですけど、全て団塊の世代が後期高齢者になる時です。2040年はおおむね我が国の高齢人口がピークを迎える時です。このときまでに向かって、2030年も結構ですけども、どのようにこのレガシーを使って健康づくり、スポーツ習慣をきちっと定着させていくのか、そのためには、スポーツとか、運動とかあるいはそのやり方によって、これは必要火急とは言いませんが、不要不急ではないのだと、社会的に必要な行為なのだ。そして、フレイル予防をしっかりとやっていかなければいけない、そのやり方を皆さん一緒に考えましょうよと、こういうことをテレビで訴えているわけです。

先ほど、このアンケート結果を見ましても、やはり、スポーツから離れている方が非常に増えていますし、残念ながらコロナの怖さのほうが先立っています。確かに怖いですけども、危険な危ないウイルスだと思いますけれども、これも正しく恐れて、そして正しい判断の中で全てを不要不急にしない、こういう考え方でこのスポーツに取り組んでいく、あるいは健康づくりに取り組んでいく、こんなことが必要だろうと思っています。

その番組の中で、実は地域のスポーツ推進委員さん、あるいは体操を推進している方、フレイル予防をしていただいている方、これらの方々ともテーマに則してお話をし、そして実践の仕方、家庭でもできる、地域の小さな集団で密にならずにできる、あるいはそのときは別の時間帯ですけども、私どもの市のウォーキングの場所を9コース全て紹介して歩きま

しょうよと。歩いて健康づくりやりましょうよ、こういうことを実はオリンピック・パラリンピックのレガシーと、それからコロナということ掛け合わせて、そして2040年、2030年に向かってしっかりと取り組んでいく、そのための体制づくりは市町村が、やはり地域に密着していますのでやっていく。一方で、やはり、スポーツジム、あるいは学校教育、こういうところでスポーツの重要性を安全に配慮しながらしっかりとやって、そしてお互いが目標をもって取り組んでいく、これがやはりオリンピック・パラリンピックのレガシーとして活かされるべき内容なのだろうな、このように思っています。特に、今のこのコロナ禍ですから、総論的にしか申し上げられませんが、そういうことを大事にしながら、地域のスポーツの根を絶やさない、あるいは健康づくりを絶やさない、こんなことを一緒に考えていけたら、そしてその音頭をぜひ東京都さんにとっていただきたい、気運を盛り上げていただきたい、こんなことを私自身感じておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○松尾会長 どうもありがとうございました。コロナを正しく恐れながら、運動は必要火急なものとしてきちっと位置付けていくというようなご指摘についても、非常に勉強させていただきました、ありがとうございます。

それでは続きまして、原委員からご意見を頂ければと思ひます。原委員、お願ひします。

○原委員 原です。よろしくお願ひします。

先ほど1点質問させていただいたことに関連づけまして、補助金についてまたお話をさせていただきます。

補助金イコール税金ということですね。ですから、大切に使わなければいけないというのは、これ大前提にあるかと思ひます。それで、昨年も頂いたから今年も頂けるのだというような使われ方ではなくて、その補助金を頂いた諸団体がどのように使われたのか、あるいはどのような成果があげられたのかということの検証をぜひやっていただきたいというのが1点お願ひしたい事項でございます。

もう一つは未来永劫、補助金を出すのではなくて、補助金はあくまでも補助ですから、やはり、自らその諸団体、各種諸団体が自ら資金を生み出す仕掛けを積極的にやってもらいたいし、その方法論あたりを都が後押しする、あるいはそういった成果事例があるのであれば成果事例という形でまとめていく。今までのように、昭和のように“アマチュアスポーツがお金を稼ぐイコール悪”という考えが一般的な思考でしたが、昨今はスポーツビジネスという大学の教育界でもそういった教育も今広がりつつありますので、自らお金を生み出し、自らその資金で運営ができるような仕掛けが求められてくるのかなと思ひます。

最後にもう1点が、これからはやはり補助金の在り方というのは、本当に必要なところが提案型でこれこれしかじかのことをやりたい、これこれしかじかのお金が足りない、だからお金を頂きたいというような形の、受け身で降ってくるお金ではなくて、自分たちがやりたい、それに対してお金をくださいというような提案型の補助金制度の仕組みというのが必要ではないでしょうか。

冒頭説明させていただいて、まだまだその比率自体が少ないのかなと感じましたので、ここらあたりの比率をどんどん、どんどん上げるべきではないかなと思います。

以上3点、2分30秒で終わりました。ありがとうございました。

○松尾会長 時間にご協力いただきましてありがとうございました。

今ご指摘の補助金について、コメントがあればどうぞお願いします。

○鈴木部長 スポーツ推進部長、鈴木でございます。

今、お話のありました提案型というのは、大変興味深いと思っております。都の中でも様々なスポーツ団体様がスポーツに関する事業に取り組んでいらっしゃいますが、このコロナ、それからオリンピックがあって、その後のスポーツレガシーと状況が変わっていく中で、やはり新しい提案というのを頂けると、それは今後の新しいスポーツの取り組み方につながる可能性があるかなと思いますので、そういうやり方というものも考えてみたいと思います。

○松尾会長 ありがとうございました。

原委員、よろしいでしょうか。

○原委員 ありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、水村委員のほうからコメント、ご意見を頂ければと思いますが、水村委員、よろしくをお願いします。

○水村委員 水村でございます。ご無沙汰いたしております。

私もこの1年で大学の授業も、体育の実技の授業も全てオンラインになりまして、この1年間で自分のYouTubeチャンネルを開設して、動画編集ができるようになるとはちょっと思っていなかった、この歳になってそんなことをやるとは思っていなかったのですけれども、本当に先生方のお話にもあるように、この1年で色々なことが大きく変わって、一番やはり、私も大学での教育の中で、あるいは高齢者やお子さんたちに運動を提案する中で思うのは、オンラインの可能性が非常に広がったなというところで、オンラインのよさというのが比較的確認できたかなと思うことが一つございます。

例えばですけれども、やはり、そのスポーツ、この会議でも今までスポーツをしなかった方がどうやったらスポーツをするようになるかということ考えたときに、やはり最初にスポーツをするというハードルが結構高かったものが、オンラインというツールさえ使えば、例えば、今回ちょっと画面が共有されていますので、私も今日は緊張しておりますけれども、顔を出さずにオンラインの運動に参加するというのは、もしかすると運動をやったことがない、あるいはちょっと運動をする場に行くことも躊躇するような、運動が苦手な方にとってはもしかしたらそういう場というのは、オンラインは非常に活用ができるのではないかと、この辺は大学の授業なんかを見ましても、積極的じゃない学生さんが比較的コンスタントに授業に来るようになるなんていうところが、やはり一つあったかなと思っております。

ただ、やはりそのオンラインのツールを使えるということが一つのキーワードになってきて、そうするとやはり先ほどから色々な先生方がフレイルという話もありましたけれども、高齢者に関しては自分でそういうツールが操れないと、そういう変化に追いつけなくなってしまふということがやはり難しく、そのあたりをどういうふうにサポートしていくかというところは、やはり都ですとか、自治体等がサポートしていただけるといいのではないかなと思います。

あとは、私自身は子供の健康とか体力にかかわるところも大きいですので、もちろん高齢者のフレイルの問題はとても大きいと思いますが、この 2000 年にいわゆる成長期だったお子さんたちが、この後中年、高齢者になっていったときに、あの時代のコロナを経験していたから、その後の人生の体がこうなってしまったというのは、長期的なそのちょっと視点を考えますと、やはり、喫緊の課題としてお子さんたちをいかにアクティブにするかというところを、それこそオンラインですとか、アプリですとか、あるいは保育者や教育者をうまく連携するような形でとにかくアクティブにしていくということは、高齢者と同様に考えていかなくてはいけないのではないかなと思っております。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

高齢者のフレイル問題だけではなくて、子供の体力の問題が非常に今、危機的な状況にあるのではないかというお話の中で、現実的な子供の体力向上に向けて、考えておくべきポイントとして、どのようなものがあるかということをご指摘いただければと思いますが、水村先生、いかがでございましょう。

○水村委員 特に、今このような状況で、なかなかそのコロナ禍の前のような運動のチャンスを

お子さんたちに提供するという事は難しいと思うのですが、少なくとも運動やスポーツに興味を持つという、その動機付けだけはぜひ継続していきたいと思っておりますので、そのあたりは、やはりオンラインですとか、動画ですとか、それによって座位時間が増えたりとかというマイナスもありますけれども、でも、運動に興味を持つ、あるいはスポーツに興味を持つとか、それを楽しそうと感じるというような機会があるということのほうが、お子さんたちにとってはとても大切で、ある程度アフターコロナというような状況になったときに、じゃあやってみようという心の準備ができていくというような意味での環境をちょっと整えていくのが今は一番できることかなと思っております。

○松尾会長 ありがとうございます。貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。

それでは続きまして、宮地委員からのコメント、あるいはご意見を頂きたいのですが、先ほど来、高齢者のフレイルの問題ですとか、最近では健康の二次被害の問題が懸念されておりますけれども、そのあたりも含めてご指摘いただければと思います。宮地委員、よろしくお願いいたします。

○宮地委員 皆さん、ご無沙汰しております、国立健康・栄養研究所の宮地でございます。

スポーツのレガシーについてコメントということで、東京都オリ・パラを控えており、そのレガシーを考える上で三つ重要なのが、やはりインクルージョン、ダイバーシティ、インテグリティだと私は思っております。簡単に言えば、みんなが、多様に、しかも高潔正しくスポーツにかかわるという三つです。

特に、最初に申し上げましたインクルージョン、みんながとても大事で、今日ご提示いただいた調査の結果を見ますと、健常の方々の調査では 60%程度がスポーツを実施し、前回の2年前の調査と比べると2%ほど微増し、しかも 60%台に乗って、かろうじてという感じですが、障害者の方々のスポーツ実施率は何と5%も減っている。先ほど大日方委員からもご指摘があったように、こういうときに必ず弱者、弱い方が影響を受けます。それは、高齢者や子供も同じように普通の大人に比べると大きな影響を受けていますので、こういった弱い人たちをしっかりとスポーツの世界にとどまってもらう、より巻き込んでいくという取組を、予算を含めて新しい事業として東京都に今後取り組んでいていただきたいというのが私の強い希望です。

東京オリンピック・パラリンピックを行ったことで、施設のレガシーがかなり整い、パラリンピックに使用できるバリアフリーな施設ができていて、東京は世界に冠たるバリアフリースポーツ施設をそろえた都市だということになるわけです。ですから、東京都は障害者ス

ポーツイベントがどんどんやってくるような、障害者がスポーツを楽しめる障害スポーツのメッカになってほしい、そういったところに予算をつけていくといったようなメリハリをつけていただければと思います。

そして、委員長から健康の二次被害の問題に関するリクエストがございましたので、フレイルについて一言申し上げたいと思います。

コロナにならないことは大事で、コロナ禍における急性対策はワクチンも含めて進んでおります。一方で、今後コロナ禍の慢性期という時期に入ってきますと、やはり身体活動不足や、栄養摂取状況の悪化に伴うフレイルといった問題がかなり顕在化してきています。歩数に至っては、日本人は結構頑張っていますけれども、1回目の緊急事態宣言時、昨年4月、5月は1,500歩、歩数が日本人で減っています。私ども独自のウエアブルを使った調査ですけれども。エネルギーにしますと、大体100キロカロリー減少です。このような状況が、これから1年、2年、3年と続いていくと、水村先生がおっしゃったように子供の体力不足、高齢者のフレイルというのがどんどん増えていく。これらの対策をぜひ進めてほしい。

この歩数減少は、特に東京のような大都市で極端に歩数の減少など起こっております。地方はあまり起こっていません。

ですから、コロナ禍における今後のフレイルの二次予防のためのスポーツや身体活動の在り方というのも、一つ、東京都が今後取り組んでいかなければいけない重点課題ではないかと思っています。

以上です。どうもありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございます。

今、高齢者の皆さん方が、特にやはりこのコロナにかかりたくない、当然でございますけど、だから、できるだけ自宅に居ようという方が多いわけですね。それに対して、先ほど来、どうやって、オンラインを普及してやるということも提案ありましたけれども、なかなかオンラインといいましても、不慣れな方も当然多いわけでございますが、そういう方々に対して、何か都としてこういうアプローチをしてはどうかというようなコメントはございますでしょうか。

○宮地委員 ありがとうございます。

高齢者の方がスポーツで集まったときに、それで感染が拡大したという事例は、実はほとんどないです。狭い場所にたくさん集まって密になってはいけませんけれども、例えば、小金井公園なんかに行けば、高齢の方が朝ラジオ体操を祝日にやってらっしゃったりするわけ

です。そういうオープンなスペースの中でみんなが集まれるような機会を少し都がサポートして、支援して集まっていたりとか、公民館をうまく利用した取組とか、オンラインももちろんですけども、そこでちゃんと熱を測る、消毒を徹底するとか、必要なツールをしっかり都が提供してあげるとか、そういった安全対策のようなことをやれば、私は高齢者でも、子供でも、安全に集まってスポーツできると信じております。積極的にそういったプロモーションしていただければと思います。

○松尾会長 大変貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。

それでは続きまして、師岡委員のほうからご発言を頂きたいと思いますが、師岡委員におかれましては、本日からのご参加ということで、最初に一言ご挨拶を頂いてからコメントを頂ければと思いますけれども、いかがでございましょうか。師岡委員、よろしくお願いたします。

○師岡委員 皆さん、こんにちは。師岡でございます。今回から、この審議会に参加させていただいています。

東京の西の端、青梅マラソンの折り返し地点がある奥多摩町でございます。先ほど、国立の永見市長さんが小っちゃな、小っちゃなまちというふうにおっしゃっていましたが、私どものまちはもっともっともっと小さな 5,000 人足らずのまちなのです。高齢化率も、もう 50%近くとなっております。スポーツや健康への関心を高める前提として、特に高齢者のやはり健康づくり、1日実は午前と午後2回、これは過疎地の特徴であるのですが、防災無線が各戸に配置されていまして、そこに10時と3時にラジオ体操を流しております。この時期ですから、少なくとも体を1日2回、最低動かしてくださいよという形でお願いをしております。

それからもう一つ、やはり先ほどいろんな委員の皆様からもありましたように、高齢者といえどもやっぱり筋肉は低下させたくないということで、筋肉トレーニングの施設を本当に安価な器具でありますけれども、基本的な体力向上に資する筋力トレーニングの施設を小さな場所で設置をしております。

それから、そういう意味でスポーツや社会活動への参画の受け皿づくりという、そういう形のスポーツ振興ぐらいしか、さすがにこういう地域ですのでできませんので、そのあたりに今主眼を置いております。

それから、パラスポーツの理解としては、十何年前だったと思いますが、小中学校と社会福祉協議会にボッチャの用具をそろえて、機会あるごとに地域住民の皆さんとそのボッチャ

を使って交流を続けています。そうした形の環境づくりをしていくことが小さなまちにできることなのかなと思っております。

それから、パラスポーツへの住民の意識の向上ですとか啓発という意味でも、今、ボランティアという言葉もございますが、こういう言葉が存在せずとも、皆さんがある事業、それからイベントに価値観を共有しながら、もう色々な、偶発的に発することに対してみんなが寄り添える社会を目指していかなくてはいけないのかなというふうに思っています。

しかし、これは大変理想で大変なことなので、そのために先ほどまで申し上げたような日常の関わりをどれだけ深めていくかと、小さなまちだからこそ逆にできるのかもかもしれませんけれども、そういうことをちょっと大事にしていきたいなと思っております。

それから、今回のテーマとはちょっとずれてしまっているかもしれませんが、恐縮ですが、やっぱりオリンピック・パラリンピックにしても、色々なスポーツの世界大会にしても、国内大会にしても、そのパラスポーツを先に実施して全体を盛り上げるみたいな、そんなこともあったらいいのかなと私は常々感じております。

それから最後になりますが、先ほど原委員が補助金ありきの予算の話をしておりましたが、全く耳の痛いお話で、私ども市町村もやはり色々な団体に、今新年度予算をつくっていますけれども、やはり補助金というものを考えておりますけれども、じゃあ私たちの組織は、私たちは何をしたいのか、どうやってこのまちをつくっていききたいのかというふうな提案を頂いて、それと色々な話を進めた上で、本来は予算化すべきかなということをお話を伺いましてつくづく感じました。

ありがとうございました。終わります。

○松尾会長 どうもありがとうございます。

師岡委員、今回はどうぞよろしくお願ひします。先ほどから、非常に貴重なご意見を頂いているわけですが、師岡委員、実際にご高齢の方々はかなりいらっしゃるということで、日常のいわゆる先ほどからフレイルと言いましょか、虚弱になられることをどうやって防ぎながら、しっかりと日常の運動をサポートしていくかと、大変大きな課題かと思ひますけれども、町村部あるいは都全体としまして、高齢の方々にアプローチするのに大切な事柄はどのあたりにあるとお考へでしょうか。

○師岡委員 東京都の10分の1、面積は10分の1あるのです。しかし、ほとんどが山でございますので、やはり離れた地域の高齢者の方をお邪魔するのって、すごく時間もかかるのです。福祉課の職員やら、あと、体育協会の職員やらがお邪魔するのですけれども、でも、やはり

そこはこんな時期ではありますけれども、できる限り顔と顔を合わせて、目と目を合わせて心を通わせておかないと、いざというときにいろんなことが進みませんので、ただ単にスポーツの啓発、それからいろんな福祉的な啓発という単体でなくて、やはり色々なものを合体してプレゼンテーションをしていくようなやり方をしていきたいと思います、なかなか一つ一つの事業にお誘いするという形になっていかないと、今思っています。ですから、少しテーマを、少し複数そういう方にはプレゼンしながら理解を求めているのが今現状です。

特に今フレイルということが出ていますけれども、特に私は口腔ケアなんかもしっかりやって、おいしく食べて一生懸命運動しましょうよという形のこれから活動をしていきたいなと思っております。

以上です。

○松尾会長 貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

さて、今、各委員の皆様方からお話をいただいたところでございますけれども、後ほど副会長の並木委員にはコメントをいただきたいと思いますが、少しだけお時間があるようですので、今日は様々にご示唆をいただきましたけれども、その点について、少しコメントをあるとか、ご指摘があるとお考えになりました委員におかれましては、ご発言を頂けるとありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○白戸委員 すみません、何度も白戸太朗です。

先ほどの話と皆さんの話を聞いて、最後もう一つだけ東京都がこれは絶対やらなきゃいけないということだけ最後に申し付けさせていただきます。

やはり、スポーツに関して言うと、先ほどもご案内ありましたけれども、高齢者のスポーツでは野外で集まっている限りは感染した例がないとか、色々そういう事例があるのですけれども、ほとんどの方はとにかく外に出ないということになってしまっている。先ほど言ったように、やっぱり情報格差みたいなものが激しいと思うのです。

ですから、どういうことはやっていいのだ、みたいなことを、やはり信用できる東京都という行政からしっかり発信していただく、SNSを見ると、本当に何をやっていいのか、もう皆さん分からなくなっていると思うのですよ。そういった意味で、やはり行政が出す情報というのは、そこは非常に信憑性が高いので、行政がしっかりと、こういうふうにスポーツをしたら問題ないのですよ、スポーツクラブに行っても問題ないのです、何をしたら駄目なのですよという、スポーツのやり方、やはりそういったことをしっかりと示してあげることが高齢者を少しスポーツに近づけていく。これ若年層もそうですけれども、一つの大きなき

かけの一つになるかなと思っておりますので、ぜひ東京都、行政として取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

やはり、適切に恐れるということは大切だけれども、過剰になってしまったり、どの情報をどう信じていいかなかなか分からないというところが、やっぱり大きな問題の一つであろうという、それを適切に、適正に情報を提示していくことが重要だというご指摘を、非常に重いご指摘だと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょうか。

○原委員 白戸議員のご意見に追随するのですけれども、私どもの専門のマラソンとか、駅伝とか、多くの市町村が主催と言いますか、許可を出して開催されることが多いわけなのですね。多くのマラソン大会、駅伝大会が中止になるケースが非常に多くございまして、トップアスリートはもとより、市民ランナーの皆さん、あるいは小・中・高、ジュニアアスリート、若者アスリートが表現する場が非常に少なくなっているというのが実態でございます。できない理屈を唱えるのではなくて、どうやったらできるのだ、どうやったらコロナと共存できるのだというような視点で、行政が後ろ向きになるのではなく、ぜひ前向きに取り組んでいただければなと感じました。お願いします。

○松尾会長 ありがとうございます。

今のご指摘で、「できない」ではなく、「どうやったらできるのか」ということを考えることが重要だというご指摘でありましたけれども、そのときに、原委員がお感じになる、日ごろ大変苦しい状況に置かれてらっしゃるかと思いますが、できるようにするために、いつも私どもが心がけておかなければならないこと、大切にすべきというのはどういう点にございましょうか。

○原委員 非常に小さいコミュニティかも分かりませんが、私どもは町田寮、学生と40人で共同生活をしております。やはり、都から指示がある不要不急の外出であったり、マスクを外出時にはつけるであったり、あるいは手洗い、うがいというようなこと、当たり前の感染対策を当たり前のようにやっていくという、この基本的な対策をすることによって、我が青学大駅伝チームからコロナを発生させない、実際させていません。こういったコミュニティの広がり、一人一人のコミュニティの広がりが感染予防にもつながり、結果として色々なことが前向きに対応できてくるのかな、何もせずして、何も対策せずしてすぐ動かそ

うという発想では毛頭ございませんので、それぞれのコミュニティでしっかりと対策をし合いあうというのが一丁目一番地の対応ではないかなというふうに思っております。

○松尾会長 非常に貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。

いかがでしょう、ほかに。

○大日方委員 先ほどの白戸委員からのご発言にも関わるところなのだと思いますけれども、障害者のスポーツのことについてですが、とりわけ障害のある人は感染するとリスクが高いというように「障害者」ひとくくりにして語られることというのは、この数か月やはりどうしてもぬぐえない議論になるのですね。

これ、本当にそうなのかというところで、一部は正しいのです。でも、一部は正しくない。つまり、障害者といっても全員が重症化するリスクが高いというわけではもちろんないわけです。やはり科学的に正しく伝わっていないな、つまり、正しく恐れることができていない。つまり、障害がある人は感染すると重症化リスクが高い、だから外出しない、スポーツをしないほうが良い、というような風潮を生み出していくこの危険さというのを、本当に発信する側にも啓発をしていく必要があるなど、つくづくこの1年近くは感じております。

やれる方法、何が危ないのか、どうすればそれが守れるのかというところをしっかりと科学的に説明をすることによって、できること、やれる方法というものをみんなが探していけるということ、これを我々東京都からぜひ発信を正しくしていただきたい、そんなふうに思っておりますし、それに向けたお力添えというものを我々もしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

今のご発言に対して、コメントはございますか。

○鈴木部長 おっしゃるとおり、やはり、リスクの高い方、そうではない方、ひとくくりで扱ってしまっていることは、やはり危険なことなのかなと思います。やはり、その情報をこれからきめ細かくケースを分けて考えていかなければいけないのだなと思います。

ありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございました。

宮地委員、障害者の方は感染リスクが高いという一般的な事柄ではなくて、部長のコメントにもありましたように、細かくきちっとお示ししていくということが重要だということでございますけれども、それについて宮地委員はどのようにお考えになりますか。

○宮地委員 全く、全く同感です。やはり、しっかりと消毒、施設のマネジメント、それから症

状や接触の危険性がある人を参加させないといった、ごくごく自然のマネジメントを行えば、仮にそれが接触を伴うスポーツであっても、感染をしていったという事例は国際的に見てもほとんど発生しておりません。ラグビープロリーグがニュージーランドやオーストラリアで行われましたが、試合を通しての感染というのはいません。合宿や飲食を通してはありますけど。ですから、正しく恐れて、正しく対策をする。ただ、都下のアマチュアレベルでのチームでは知識が不十分ですから、そういったことを公的な機関がサポートしていく必要はあると思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、そろそろまとめに入ってまいりたいと思いますけれども、副会長の並木委員のほうからコメントを頂ければと思います。よろしくをお願いします。

○並木副会長 副会長の並木です。皆さん、大変お久しぶりでございます。本日はお疲れ様です。

第 27 期最後ということで、私のほうからも一言、まず発言をさせていただきたいと思いません。私はどちらかというと体育協会、事業団と現場を預かっている立場から、少しお話をさせていただきたいと思いません。

まず、本日の報告事項の 1、予算でございますが、コロナ禍で、コロナ対策で非常に財政的に厳しい中、きっちり必要な予算をいただいておりますので、これにつきましては、私のほうとしては冒頭御礼を申し上げたいと思いません。

それから、審議事項の 2 つ目ですが、「2020 年の先を見据えたスポーツレガシー」についてということでございます。これについては、今日、多くの委員から貴重なご意見をいただきました。コロナ禍の事業、ウィズコロナを見据えて、これを契機にやはり新しいスキルをつくっていくという点では、皆様のご意見、大変貴重なご意見ありました。特に、施設を預かる身としましては、コロナのマネジメント、これをしっかり今後やっていくということだと思います。

それから、レガシーに関しては、2020 大会をしっかり盛り上げてまして、その熱が冷めないようにどうしたらいいかということでございますが、これはやはりこの際、デジタルトランスフォーメーションを使いまして、新しい方に盛り上げを引き継ぐ、ということだと思います。これにつきましても、色々、今日頂きましたご意見、参考にします。

一つだけ、先ほど原委員からございました、施設の収益性の問題で、ごもつともな部分になるのですが、宮地委員のお話ありました弱者対応という点を考えまして、施設にとっては毎日プロのリーグを呼んでくるとか、収益性の高い世界大会をやっていけば、これは収益

が上がりますが、先ほどから出ております弱者対応という点では、どうしてもこれは補助金が必要になってまいります。よく、高齢者のシニア大会で東京都の千駄ヶ谷、東京体育館のオリンピック会場で死ぬ前に1回ここでプレイをしたかったという方が、やはりお帰り際、涙を流して帰っていくということがあります。

本当に空調、光熱費だけを考えますと大幅赤字ですが、やはり幅広い都民に施設を使っただくという点においては、やはりある程度の補助金というのは、これは必要になってくるのかなというのが私どもの考えです。この辺については収益も上げながら、やはり必要などころには補助金を渡していくという、これが必要ではないかと思えます。

どちらにしましても、都財政が厳しい状況の中で、それぞれ団体は自主財源を集めていくというのは基本だと思います。これについても、更に努力させていただきます。

ちょっと話が飛びましたが、27期も最後ということで、本当に色々なご意見を頂きました。現場を預かる身としては、引き続ききっちりこれを受け止めて頑張っていきたいと思えますので。

これでよろしいですかね、会長。

○松尾会長 副会長ありがとうございました。

それでは、最後に私からも一言申し上げたいと思えます。

本日は、委員の皆様方から貴重なご意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど、「未来の東京」戦略についてご説明がありましたけれども、2030年に向けてこれからスポーツフィールド・東京をどうつくり上げていくかということについては、今後、詳細に検討されていくことになろうかと思えます。「スポーツフィールド・TOKYO」プロジェクト、「スポーツベニュー・レガシー」プロジェクト、「パラスポーツ・シティ」プロジェクト、それから、「スポーツ・ウエルネス・シティ」プロジェクト、いずれもまさに東京オリ・パラのレガシーづくりと連動したものになっていこうかと思えます。

しかしながら、現在、実を言うところのご存じのとおり、東京都では今それにつながることを2018年度から2024年度までの計画を計画期間といたしました、東京都スポーツ推進総合計画を策定して、鋭意、スポーツを推進しているところでございます。

本計画では、「スポーツの力で東京の未来をつくる」というのを理念といたしまして、都民の皆さん方のスポーツ実施率70%を達成しましょう、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるような、スポーツで人と都市が活性化するようなスポーツ都市・東

京を実現することを目的としてきているわけでございます。

そこで大切なのは、具体的には全ての人々がスポーツを楽しんで、スポーツの持つ価値を最大限に高めることで、その結果として健康長寿社会の実現ですとか、地域経済の活性化を目指すこと、そして、最も大切なことは、スポーツを通して都民、全ての皆さんの人間の尊厳を守って、老若男女、障害の有無にかかわらず多様性を重んじた共生社会の実現に資するということを目指すところにあるかと思えます。

もちろん、週1回以上のスポーツ実施率を70%に上げることはもちろんですが、スポーツによって全ての人々が大切にされる社会をみんなで作っていき、それがこの点が本審議会として最も大切にしてきたところであるということは、ここで再度確認しておきたいと思うところでございます。

さて、私どもはまさに今コロナ禍の真っ只中におりますけれども、コロナ禍に負けることなく東京オリンピック・パラリンピックの開催を切に願っているわけですが、本日も委員の皆さん方からご指摘いただきましたように、コロナ禍による健康二次被害の問題、やりたいからやるというスポーツの在り方、これは欲求としての運動とも言えるかもしれませんが、そのみならず、動物としての人間というのが、いわゆる最低限行わないと病気をしてしまうということが起こってくるわけですね。そういった意味で、最低限やらなければならない、いわば必要としての運動の不足がまさにのびきならないような状況に陥っているということでございます。

今こそ、コロナ禍だからできること、あるいはコロナ禍だからやらねばならないということについて、果敢に挑戦することも大切だと今日のご議論として感じたところでございました。

中でも、先ほどからお話が何件か出てまいりましたけれども、リアルとデジタルの融合という問題につきましては、例えば、3密を避けて個別に実施されるリアルな運動実施をデジタルで集めてウォーキングのイベントを開催するというのも今行われ始めておりますし、また、例えば山形県鶴岡市のように、東京オリ・パラホストタウンの活動といたしまして、約8,300キロメートル離れたモルドバ共和国の皆さんと、時差を考慮しながら同時にアーチェリー大会を実施する。それから動画、先ほどから話が出ていましたけど、動画配信ですとか動画を用いた双方向での講習会を実施する。動画を募集することで運動の気運醸成を図るといったようなアプリですとか、オンラインですとか、デジタルを通していわゆるリアルな活動を楽しむことができる方法はたくさんあるのだらうと思うのですね。それはいわゆるアフターコロナになったから、リアルに戻ったから、もうそれはなしということではなくて、リ

アルのイベントもあるし、リアルとデジタルが融合したイベントの大会運営や教室も楽しめるような、そういう意味ではいわゆる多様な楽しみ方を可能にするようなレガシーになり得るものなのではないかなと感じているところでございます。

もちろん、先ほどから出ておりますデジタル環境が整わない方への最大限の配慮、支援というのは、まさにベースになりますけれども、スポーツ推進におけるリアルとデジタルの融合については、この時期だからこそぜひ進めていく、あるいは進めていただきたいと思ったところでございました。

本日は、各委員の皆様のご提案やご意見を拝聴しながら、コロナ禍だからやらねばならないこと、コロナ禍だからできること、そしてオリパラのレガシーとしてやるべき事柄というのを随分今日はお示しをしてくださいました。

都民約1,400万人全ての皆さんにスポーツを楽しんでいただけるスポーツシーン、空間や機会、環境をつくっていくことを、先ほどから出ております皆様とともに知恵を絞りながら、まさに知恵を絞りながら、更に進めていかなければならないということの思いを新たにされたところでございました。

本日は長時間にわたりまして、本当にどうもありがとうございました。

今、宮地委員のほうからチャットでご意見を頂きました。宮地委員、コメントされますか。

○宮地委員 すみません。私、自分の説明の中でことさら弱者という言葉を強調して、表現してしまいましたけれども、あまり適切ではなかったと反省しております。

スポーツの世界において、高潔性や抱合性、多様性のことを考えますと、適切な表現でなかったと思います。ほかにうまく表現する方法が思い浮かばないですけれども、支援を必要とする方と理解していただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、ありがとうございました。時間も迫ってまいりましたので、以上で本日の審議を終了したいと思います。

本日頂きました意見につきましては、今後の施策形成に活かさせていただきたいと思っております。

それでは、進行を事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

○鈴木部長 松尾会長、どうもここまでの進行ありがとうございました。また、委員の皆様、本日は本当に貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

頂きましたご意見につきましては、スポーツフィールド東京の実現に向けまして、今後の施策の充実、向上の参考とさせていただきたいと思っております。

今回をもちまして、第 27 期審議会は終了となります。昨年 3 月以来、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が難しい状況等がございましたが、皆様には 2 年間にわたりましてご協力をいただき、様々貴重なご意見を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

午後 4 時 3 0 分閉会